

云、馬有圉、牛有牧、圉者養馬人也、轉謂養牛之地爲牧。孟子求牧與芻矣、注、牧牧地、

國語、國有郊牧、注、牧放牧之地、再轉養馬之地亦曰牧、故訓馬城也、

〔國語二周語中定王使單襄公聘於宋○註遂假道於陳以聘於楚單子歸告王曰○中周制有之曰○中略國有郊牧○國外曰郊牧放牧○下略之地也○下略牧

〔類聚名義抄四牛牧音目收今ウシカフ

〔伊呂波字類抄地儀牧音カフマカフ

〔伊呂波字類抄地儀牧音カフマカフ

〔運步色葉集滿牧馬

〔易林本節用集末馬

〔書言字考節用集一乾坤牧放養牛馬之

〔馬城同

〔和漢三才圖會山五十六牧音木

〔和名無萬岐

〔郊外而守養六畜處曰牧

〔東雅地奧牧マキ マキとはマは馬也、キは置也、馬を放置の義也、倭名抄には牧の字ムマキと讀り、

〔倭訓栞前編二十九まき 牧をよむは、うまきの略也、馬城の義、或は馬飼也、かひ、反きなりともいふ、牧の長を別當牧監といふ、延喜式云、信濃甲斐上野三國は、任牧監、武藏國任別當、庭訓往來に牧士とも見えたり、

〔甲斐叢記三牧名

牧の字和名抄に無馬岐と訓めり、新井氏はマキのマは馬なり、キとは置なり、馬を放ち置の義なりといへり、或説に梅をムメといひ、馬をムマといへる類は正しき古言にはあらず、和名抄の頃既に訛りたるものなりといへり、欽○大森按に牧はウマキの略なり、馬城或は馬飼なり、ウマのウを